

決算審査特別委員会

日 時 平成29年9月21日（木）
午前9時～午後2時25分
場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）
説明員 （なし）
傍聴者 なし
書 記 岩崎事務局長、川上主任

○山本委員長 おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会を再開いたします。

お手元に配付しました平成28年度決算審査特別委員会審査意見取りまとめをごらんいただきたいと思います。

これまでの審査の過程で出されました意見及び委員より提出されました意見をもとに、私が文案をつくってみました。これについて検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

早速ですが、お手元の資料をごらんをいただきたいと思います。決算意見取りまとめ1といたしまして、全般的事項、主要施策の成果及び財産に関する調書の記載内容について、「事業の成果指標において、当初予算説明附属資料の事業説明内容及び項目が削除されている事例が多く見られる。また、執行経費の内容及び項目が削除・追加されているため対比ができない。決算審査において実施された事業の成果を確認、検証して、次の予算審議に役立てることは重要な意義がある。予算に対する決算の成果を対比できるよう記載されたい」といたしました。これについて、皆さんの御意見をお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

これについては、取り上げるということにいたします。

続きまして、PDCAサイクルの活用について。「P、計画、D、実行、C、検証、A、対策の改善サイクルをより活用されたい。P、予算、D、実行、C、決算成果及び課題、決算審査、A、対策、次年度への反映」ということで意見をいただいておりますが、これについてはいかがでしょうか。

坪倉委員。

○坪倉委員 この項目を取り上げるとすれば、頭ってというか主語が欲しいなと思います。例えば行政執行についてとか、何かそういう言葉が必要かなと思いますし、それから、下2行目のDについては、実行ではなくて執行のほうが適切かなと思います。

○山本委員長 という意見が出ましたが、いかがでしょうか。

大西委員。

○大西委員 1番目の内容と2番目の内容と、言えばよく似てるという感じですけど、やはりPDCAというのをきちっと理解された上でやらないといけないという意味。今、先ほどの主語ということ、ちょっと主語についてはまた考えるとして、ドウというのはあくまで実行で、執行でも別にコンマつけても結構だと思うんですけども、プラン、ドウ、チェック、アクション。特に私、Aの対策、これの、大変抜けてるなど。課題だけ書かれて、本当に対策も。いろいろ聞いておるんですけども、明確にされてないというの結構あります。そういった意味ですけども、先ほどドウの実行に対して議会の用語としても何か執行というのを別にプラスしてもいいかなと思います。というのは、Cもチェックですけども、これ決算、成果及び課題で今現在決算審査をやっているという意味で、議会用語的な形でプラスアルファつけてもいいかなと思っております。ただ、主語については私も今、どういう主語がいいのかちょっと悩んでおります。以上です。

○山本委員長 という意見でございますが、いかがいたしましょうか。

大西委員。

○大西委員 私も1番、2番、包含してもいいかなと逆に思います。1番の内容を、それを生かしていただいて、PDCAサイクル、活用というのは参考的な位置づけでしていただいて、1番、2番をひつけてしまうと。そして、PDCAについてもあくまで参考ということで、上の内容については、一応、主眼を置いた形のほうがいいかなと思っております。

○山本委員長 ということでございますが、昨年も主要施策の成果及び財産に関する調書ということでPDCAサイクルの件を上げております。内容とすれば多分同じような内容になるかというふうには思いますが。少し文章を考えて、1番、2番合わせた形でよろしいでしょうか。

久代委員。

○久代委員 私も今、大西議員が言われたように、1番をPDCAという言葉に直した表現であって、PDCAは、今の地方創生の中で新しい法律ができてPDCAということ

かなりいろんなところで強調されてますし、先般、私たちも決算の勉強に唐崎に行ったときに、特に決算については非常に成果とそれから対策ですよ、次年度に向けた。それをやっぱり決算審査の中に、議員もいろいろ慎重に検討していく必要があるという話もあって、そういうことを1番の文言の中で言われているので、それでいいじゃないかなというふうには思いますけども。もちろん表記の仕方、今回、今も配られたように、いろいろな訂正箇所もあってます。ですから、より、何か予算書をコピペしたようなものにならないように、きっちりしていったほしいなという思いもありますので、まとめてしたほうがいいと思います。

○山本委員長 内容的には1番で大体あらわされていると思います。ただ、その文言を、PDCAという文言を入れるかどうかというところが必要かどうかということだと思いますが、私が思うには1番で総括されているような気はしますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、2番は削除させていただきます。

そうしますと、続きまして、総務課、一般管理事務といたしまして、「日南町職員の定員管理では全ての職種で正職員以外の嘱託等の職員の比率が高まっている。職員の採用、人事管理等、今後の業務に支障がないよう慎重かつ的確に対応されたい」ということでございますが、いかがでしょうか。

久代委員。

○久代委員 意見を提出した者として一言申し上げたいと思いますが、今回、一般質問でも同僚議員が上げられておりましたが、私もこの近年非常に、職員の採用に当たっている支障も起きて、さきには補正予算のことでも議論になりました。やっぱりきちっと定員管理といいますか、年齢的なバランス、平準化ということも当然、執行者は頭に入っているとは思いますが、今後近い将来、本当に役場が十分機能していかれるだろうかという一定の、私、不安も持ってます。全国的に職員を募集するというので、そういうことを町長も言っておられましたが、やっぱり地方公務員を目指す職員がなかなか、今回、募集がかなりあったということですけども、そういう状況も踏まえて、やっぱりきちっと職場が機能するような採用、人事管理を徹底していただきたいということで意見を上げました。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 私はこの件についてを、同僚議員も一般質問でしておりますけど、これは、職員の採用試験については、試験受けた人は、受かった人は全部採用しとるはずで、日

南町は。そして、それ以上のことを望んでも、どげするかということになれば試験なしで採用するかということになるし、それじゃあいけんけえ、やっぱりこれはこれなりのでないじゃないかな。それで、もしか言うだったら、もうまとめてね、それこそ病院とか、それから福祉保健課等と、いけなまとめてもいいじゃないかな、これ。職員のものについては、ちょっとこれ考えもんじゃないかと思えますけどね。

○山本委員長 という意見でございますが。

古都委員。

○古都委員 今も副議長からの発言もありましたけども、内容はそれぞれ場所によって違うんですけども、いわゆる、職員を頑張って求めて各施設が充実するよという趣旨で、私はこの2の1とそれから5の1、8番ぐらいを施設名を明記して人員確保に努められたいということで、前回もたしかこういう趣旨のことが出ておりますので、それをもう一度頑張ってくださという意味の表現ぐらいで、全般に入れてしまえばどうなのかなと思うところですが。

○山本委員長 次に予定をしております5番、8番ですね、日南病院と5の1、日南福祉会ということで意見をいただいております、その3つをまとめてという意見が出ましたが。

坪倉委員。

○坪倉委員 やっぱり町職員と福祉会の職員は全く違うと思えますし、日南病院も公営企業法の全部適用の組織ですので、やっぱりそこは分ける必要があるのかなと思えますが、ここに書かれておる定員管理、言葉的には定数管理が適切かなと思えますけども、定数管理という言葉を使うとすれば、これは正職員の各部局への割り当てを定めた、最終的には総数になるんですけども。例えば議会事務局2人とか町長部局80人とか、条例ではそういうふうに定まっておりますけども、定数管理ということからすれば正職員の管理であって、ここにありますように、正職員以外の比率が高まっているという表現をここにつなげるのは適切でないと思っております。久代委員が言われることはよくわかりますけども、指摘するだったら全く表現、文章を変える必要があるのかなと思っております。

○山本委員長 という意見でございますが、文章を変えてこれを取り上げるのかどうかということになるろうかと思えますが、いかがいたしましょうか。

福田委員。

○福田委員 今、同僚議員が言いよりますけど、定員については、採用については何かこれは難しい問題あって、ここでいろいろ討議したところで人が入ってこんと思えますわ、

採用できんと思います。看護師なんて100万出すけん言ったって実際来てないですけんね、減るばかりで。それをほんならどげするかということは、ただ紙に書いて、こうこうこげですよというやなこと書いとったっていけんじゃないかな、これは。だけん、これは取り下げてもいいじゃないかな、これは。出さんでも。

○山本委員長　という意見でございますが、そのほかの委員の皆さん、意見ございませんでしょうか。

ないようでございますので、これを取り上げるかどうかということで決をとりたいと思いますが、取り上げたほうがいいと思われる方の挙手を求めたいと思います。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長　1名でございますので、これは削除させていただきます。

続きまして、人権施策推進事業でございます。「人権センターで行われている人権施策推進事業の男女共同参画会議が一度も開催されていない。日南町男女共同参画推進条例が形骸化していることは否めない。改善を求める。また、人権センターで実施されている事業は、おおむね社会教育一般であり、所管を総務課から教育委員会に移行することを検討されたい」、このことについて意見を求めます。いかがでしょうか。

久代委員。

○久代委員　私が意見を提出しました。決算審査の中でも男女共同参画のことが問題になりました、開催されてないということで。実際に男女共同参画という、県内全ての、県、市町村が条例を、一番最後は隣の日野町だったそうですけども条例ができております。それをどういう部署で実際行っているかということ資料請求して、資料もいただきました。確かに総務課でやっている市町村もありますけども、全般的にはやっぱり社会教育の部署が多いかなというふうに私は感じました。どこの部署が行おうと実際に事業を執行しなければ意味がないわけですけども、男女共同参画条例に女性の人権のことが条文の中にもうたわれていることから、人権センターという施設があるのでそこに包含されたというふうな経過もあると思いますけども、私はこの際、人権センターの実施されている人権教育の中身もあわせて、教育委員会、社会教育の部署で取り扱われるのがいいじゃないかなということで意見として上げさせていただきました。以上です。

○山本委員長　恵比奈委員。

○恵比奈委員　言われることはよくわかりますし、そういう面もあるかなというふうに思います。ですが、これを総務課から教育課に移したということで解決することではないと

いうふうに思います。議会が、私もその一員でしたけれども、議会が人権センターをつくったほうがいいと言った理由は、各課、総務課、教育課というふうに固定するのではなく、全庁が取り組む課題として、一つの独立したものを連携を図るためにもつくりなさいということのできた人権センターだというふうに思います。それがうまく機能していないということは、それを教育課に持っていく、総務課に持っていくという、それだけのことで解決しないと思いますし、総務課はやはり、社会教育の部分で取り組む人権問題のほかに総務課で取り組む条例とか制度としての人権問題もあるというふうに思いますので、これからより進んでくるとそういうことが必要になってくるというふうに思います。それを考えたときには、ただ単純に教育課に所管を移しなさいということはどうかなというふうに思いますし、それよりも連携が全然図れていないということのほうが大変大きな問題だというふうに思いますので、それをどうするのかということを考えていただきたいというふうに思います。

○山本委員長　という意見をいただきましたが、そのほかの委員の皆様、意見ございませんでしょうか。（発言する者あり）いや、上げるかどうかという意見も含めて発言をしていただきたいと思いますが。

福田委員。

○福田委員　これは人権センターということで、これはその職員が怠慢だったということでありますのでね、その改善を求めるまでであって、また人権センターでされる事業、おおむねいうやつ、そこは飛ばして、上だけの1、2、3行で、出すだったら3行で上げてもいいじゃないかと思えますけど。

○山本委員長　恵比奈委員。

○恵比奈委員　済みません。職員が怠慢だったから事業ができていないという、一概にそうは言えないというふうに思います。どういいますか、人権センターの体制といえますか仕組みといえますか、それが全てそういう結果を招いたのであるというふうに思いますので、一概に一職員だけに責任を押しつけるのはどうかというふうに思います。

○山本委員長　福田委員。

○福田委員　これね、怠慢だないいうことは言えんと思いますよ、私は。センター長です、あれは、たしか。うそかいね、あの人は。責任者でしょう、ねえ。それで事業やってないことをはっきり言ったでしょう、これは。怠慢だからやってないということでしょう。

○山本委員長　怠慢でなくて力不足だというふうな。

○福田委員 一緒だがな、そりゃ。

○山本委員長 その聞き取りの中では個人の責任ではなくて、その他職員さんもいらっしゃいますので全体の責任ではないかという意見があったというふうに思っておりますので、個人の責任ということではないというふうには聞き取りの中では思いました。

そうしますと、どういたしましょうか。まず最初に、取り上げるかどうかということを決をとって、その後も取り上げるということでしたら、その文言の検討に入りたいと思いますが、いかがでしょうか。

坪倉委員。

○坪倉委員 取り上げるか取り上げないかという前に、推進条例というの当然あって、これには町の役割、町民の役割、事業者の役割、定めてあって、それが形骸化してるということもあるのかもしれませんが、もう一つ、同じころに定めた男女共同参画推進計画、これについて目標値なども定めてあるわけですけども、これについて積極的な取り組みが全くといっていいぐらい見られてません。これが人権センターの業務なのか、本庁にある各課がそれぞれ担当するべき。例えば、自治会の役員の登用とか、女性の登用とか、農林業における家族経営協定の締結とか、各課が担当する、推進をするものもあるわけですけど、そういった取り組みが余り見受けられないということもあるので、男女共同参画について取り上げるなら、そういう面を強調した方がいいのかなと思います。

○山本委員長 という意見でございますが。

恵比奈委員。

○恵比奈委員 坪倉委員の言われたことに賛成なんですけど、そこで、各課の取り組みということなんですけど、全てが人権問題、各課の取り組みだと思うんです。その各課の取り組みが必要だから人権センターをつくってそれを全部やりなさいということだったんですけど、総務課の一つの部署であるとか、教育課の一つの部署であるとか、そういう位置づけだから余計に庁内の連携も図れないんだというふうに思います。ですから、極端なことを言いますと、人権センターは人権センターで、どの課にも属さないというぐらいの位置づけで取り組むことが必要かなというふうに思います。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 人権センターがつくられた経過は、まず一つには、総務課があれです、住宅新築の特別会計を所管していたと。延滞はありますけども、ほぼ償還がもう終わろうとしていて一般会計に。一般会計というのか債権を徴収するだけの事務になったことから、そ

ういう経過もあったと思うんですよ。ここの下段にも書いていますけども、この間ずっと人権センターでいろんな講習会が開かれています。先般ちょうど人種差別とかヘイトスピーチ、朝鮮人差別の講演に米子の社会教育の人権教育の担当の方が来られて、私もちょっと参加しましたが、お話を聞いてて、やっぱりこれは広く町民に聞いてほしいと。防災無線も放送してました。ずっと人権センターである。たしか10回計画されていたと思いますけども、広くやっぱり町民に本当に必要な教育として、防災無線だけ、広報にも書いてありましたけども、できれば私は教育委員会という、一足飛びにそれにならないにしても、やっぱりお話しされている内容は、講演の内容は、広く町民に社会教育としてお話しされている内容だというふうに思います。

人権センターが独立した機関という、この施設そのものの由来は、やっぱり旧同和施策の中で、ああしてふれあい会館があって、県も半額、今も隣保館の補助金で補助しているという経過から、やっぱりあそこの施設がそういう形で維持されているのではないかなということをお私に考えて、今、確かに差別解消法という法律が昨年成立しましたが、いわゆる国の同和対策事業という事業はもう一切なくなったわけですから。やっぱり社会教育として広く人権問題を皆さんに知っていただくと、生涯教育としてお話ししていただくということが相当ではないかなというふうに重ねて申し上げたいと思います。以上です。

○山本委員長 久代委員の思いを聞かせていただきましたが、どういたしましょう。まず最初に、この項目を取り上げるかどうかということで決をとりたいと思います。その上で、取り上げるということでしたら、先ほどの意見が出ました、推進条例の形骸化とか、そういうものもつけ加えた中での文章の検討をさせていただきたいと思いますので、まずこの項目につきまして、取り上げるべきと思われる方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 全員です。

そういたしますと、どのような文章にしたらよろしいでしょうか。

坪倉委員。

○坪倉委員 いろいろ議論が出ておりますけども、下の2行については削除したところで、先ほど言いました総体的な人権施策、その中でも特に男女共同参画の推進について触れたらいいのかなと思います。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 広く人権施策に取り組んでいただきたいという、推進に取り組んでいただ

きたいというような趣旨にまとめるということで、ちょっと少し時間がかかると思いますので、これは。（「ちょっと15分ほど休憩」と呼ぶ者あり）まだ休憩はいたしません。後ほど休憩をしたときに文章については検討したいと思いますので。

その下段、下のところですね、（3）としておりますが、公共施設等の管理についてということで、「日南町公共施設等総合管理計画を作成、公表された。最適規模への施設縮小や統廃合を推進されるべきである。また、適切な管理がされていない施設が見受けられるが、利用者と十分協議し、適切な管理に努められたい」とあります。

このことにつきまして意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

坪倉委員。

○坪倉委員 「利用者と十分協議し」っていうとこなんですけども、各地域にあったり、中心地域でもそうなんですけども、主に利用される方もあって、その人たちの意見を聞くっていうのはあると思いますけども、それよりも役場が管理をする施設として、町民共有の財産として適切に管理すべきだと思います。今現在使われてなくて今後使用見込みのないものについては、取り壊しなどをして整理をするということにすべきだと思います。

○山本委員長 惠比奈委員。

○惠比奈委員 今の意見に賛成です。特に最後言われた、「今後利用される見込みのないものについては処分することを検討されたい」というふうに入れていただきたいと思います。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 皆さんと同じ意見で恐縮ですけど、特に、何か奥歯に物がはさがったような物言いで、利用されないもの利用するもの、計画に残るもの残らないものをはっきり分けして、町が率先して、その方向性を示す方向はやっぱり求められとらへんかなと思うわけなんです。十分今までも地元の方と協議されて少数の意見として残してほしいというので残したり、いろんなケースがあるわけですけど、何かな、協議ばかりでなしに、もっとリーダーシップを持った体制づくりにしてほしいと思います。

○山本委員長 文章にするとなかなか文章になりにくいところではありますが。結局、取捨選択をして有効なものは残してくださいという意味だとは思いますが、文章としてどのような文言とするかということになりますと、ここにはないところは、不要なものは撤去しなさいというところが抜けておるということでございます。そういう内容を加えて。

荒木委員。

○荒木委員 例えば全然使わない施設、それから、年に1回、1人が使うとか2人が使うとか、そういうのでなしに、もうちょっとしっかり精査していただきたいのは、例えば、ほかの施設で代替ができるとかいうことも含めて。ほかの施設を利用するとか含めて、例えば経費の削減ということであればその辺も明確に、文章をもうちょっと考えて。委員長に任せます。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 2行目の「統廃合推進されるべきである。」、ここで「。」で終わるとるわけですが、それから、その後、「十分協議をして適切な管理に努められたい」というのが何か整合性がとれとらんというかな、はっきり最適規模への施設縮小の前に、「適切な管理がされていない施設が見受けられるが最適規模への施設縮小や統廃合を推進されるべきである」で終わるほうが、はっきり言ったらすっきりするような感じで、今、この文章の中の配置をちょっといじくった感じではそう感じました。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 全体的なことを比べてもらわなければいけませんので、2段目の「統合を推進されるべきである。また、使用されていない施設等の処分を検討されたい」と明確に言うたほうがいいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 ささまざまな意見が出ておりますが。

久代委員。

○久代委員 先ほど近藤議員が言われた「。」以降ですよね、1段落の「推進されるべきである」の後に、最初の「。」の後に、「また」以降、「また、適切な管理がされていない施設が見受けられるが、利用者と十分協議し、適切な管理でなしに、最適規模への施設縮小や統廃合を推進されるべきである」というふうに結んだらどうでしょうか。

○山本委員長 はい。

○恵比奈委員 今言いなつたのでしょうか。

○久代委員 最初の「。」以降に。

○山本委員長 近藤委員は、「適切な管理」というところを最初に持ってきてということで発言をされましたが、久代委員は、「公表された」の後にということでございまして、ちょっと文章前後します。

○久代委員 公表されたの後にすぐ、また。

○山本委員長　すぐに適切な管理ということを入れるという意見だったと思います。

坪倉委員。

○坪倉委員　施設の統廃合といいたいでしょうか、利用がないものについて処分をするということと、今ある施設が適切に管理されていないということは私の思いとしては別々でして、例えば阿毘縁地域振興センターの外壁がかなり傷んでいます。これ、管理者である総務課に、こういう状況だがどうかという話をしたら、地元から要望がないんでしませんという言い方でした。そういう施設について地元が要望すべき、要望がなければいつまでも放置しておくのか。適切な管理がされていないと思うわけであります。町民共有の財産として役場がやっぱり適切な、傷んでおれば利用者から要望がなくても、例えば外壁とか屋根とか、やっぱり適切な管理すべきだと思うわけですが、そういう意味で、適切な管理というところと不要な施設の処分というのは分けた記述をお願いをしたいと思います。

○山本委員長　近藤委員。

○近藤委員　早い話が、施設の縮小、統廃合というのが、はっきり言や処分とかそういう形に当たる部分だと思うわけなんです。ただ、現在町が所有しとる限りにおいては適切な管理がされていないのはやはり困ると。それをやはり、維持管理をしながら統廃合などを検討して行ってほしいという意見に集約したらどうかと思います。

それと、利用者と十分協議をし、適切な管理に努められてという一番後ろの文言も自分は要らないと思います。最初言いましたように、「公表された」の後に、「また、適切な管理がされていない施設が見受けられるが」、それから「最適規模への施設縮小が推進されるべきである」という文言にされたほうがすっきりしていいではないかと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長　趣旨は皆さん同じ、不要なものは撤去しなさいということですが。

久代委員。

○久代委員　今、それぞれ同僚議員がおっしゃってますけども、やっぱり町の財産として必要なものはきちんと管理すると。年に1度は最低点検をして歩くと。屋根や壁が傷んでいたら予算に上げてきちんと維持管理すると。それは当然のことです。あと問題は、本当に今この施設が必要なのかということ、それはやっぱり地域の住民と最終的に納得のいく形で議論しながら町として方向を定めるというふうに、委員長にちょっと文言をまとめてもらいたいなというふうに私は思いますが、皆さん、どうでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 少し私がこだわっておるところは、最後、久代委員言われたところの、地域の人とか利用者とかと協議してというところが私ちょっとこだわりがあるところございまして、坪倉委員言われたところの、町民共有の財産としてというのは当然のことではありますが、先ほど言われました、町全体で使う施設もございまして。ただ、やはり実際使われるその地域の方々ですね、そういう方との協議が必要ではないかなというふうな思いがありまして、利用者と十分協議という文章を入れさせていただいたところございまして。これにつきましては、いかがでしょうか。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 いろいろ同僚議員の知恵が出ておりますけれども、先般の監査委員意見にもありましたが、今後、いわゆる利活用の少ないものを一定額で維持していくことは非常に財政的に不利になる。地域の住民と相談しながらというのは確かにきれいな話なんですけども、ないよりはあった方がいい。アンケートとると、バスも乗らないけど通っちゃったほうがにぎやかでいいって、いろんな幅の意見が出るわけです。それはそれとして、実質は地元と協議はせないけんのですけども、行政のスタンスとして一定の基準を持って、維持困難なものについてはそういう説得をして処分していくというような、本当に改革に乗り出した財産管理をしないと。日南町の場合、広大な土地にたくさんの施設があります。本当に残すものは残す、処分するものはするという形で、逆に言うと住民負担が軽減になると思いますので、処分というような厳しい言葉も入れて、いわゆる行政のほうを考えて対応していくような表現にまとめていただきたいと委員長をお願いいたします。

○山本委員長 大変なお願いでございましたが、細かい文言は別としまして、趣旨は皆さん一致しておると思いますので、少し時間をいただいて文言を考えてみたいと思います。

続きまして、次のページでございまして。企画課、行政改革等推進事務でございまして。

「21万円の当初予算を計上されたが、28年度からの行政改革推進委員会委員が任命されておらず委員会も開催されていない。設置について条例で定められた行政改革を進める上での重要な委員会である。条例の廃止を含め検討されたい」といたしましたが、いかがでしょうか。

坪倉委員。

○坪倉委員 ここで条例の廃止に向かう方向というのはどういう趣旨なんですか。

○山本委員長 29年度の当初予算にも予算の計上がございませんでした。ということは開催をされる予定がないのかなというふうに理解をいたしましたので、そういう必要のないと

ころの委員会であるならば、廃止も含めて検討すべきではないかなという意味で書かせていただきました。

○坪倉委員 重要な委員会であるって、今ここでその位置づけをされてるとすれば、予算計上も含めて推進委員会を積極的に開催し、進めるべきだというふうに方向づけをしたほうがいいのではないかなと思います。

○山本委員長 いかがでしょうか。

坪倉委員。

○坪倉委員 条例の位置づけというか条例の中身ですけど、町長の諮問に応じて審議をするという表現ですので、町長が諮問しなければ委員会を開く必要はないということになるのかもしれませんが、28年度においては、前年度の150%の予算をつけて積極的に進めてると計画をしながら、実際一回もできてないというのは、行政全てが町長の責任で職員は附属機関ですから、全て町長ということになるんですけども、それぞれ担当する課がそれなりの課題意識、問題意識を持って事務を進める中であって、一回もされなかったっていうのは町長の諮問がなかったからで済まされる話ではないと思います。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 この事業の成果指標の中に総合戦略という文言が出ておりまして、この総合戦略は5年間ですね。たまたま28年度はそれに最初に当たったということなんで、例えば総合戦略が終われば、また行革委員会が町長の判断でやろうとなれば、条例はそのまま残してもいいわけですけども、その後もずっとやるのか、この総合戦略を。総合戦略と行革と同じような内容になってるよということなんで片っ方となれば。例えば総合戦略はもう5年で終わってしまうと、国の施策としては。そうすれば行革はそのまま残しておくということになるので、この条例の廃止まではいいんじゃないかなとは思いますが、一番最後の分ですね。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 総合戦略の第三者委員会の評価と行革の委員会の役割っていうのは違うと思うんです。行財政改革といえ、どちらかといえネガティブなイメージになるんですけども、やっぱり総合戦略とは別に、条例にありますように簡素にして、適正な行財政運営のために町民の意見を聞くというものでありますから、総合戦略の第三者委員会の評価があろうがなかろうが行財政改革推進委員会はその立場として進めるべきだと思います。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 行政改革推進委員会というのが先ほど坪倉議員のほうからおっしゃられましたけど、町長の諮問機関で町長の要請がなければ開催できないわけで、任命も何にもが町長というトップのもとで任命から開催までされるわけで、それからまた課題に対しても、話し合う内容についても町長のほうから諮問があって、それについて1年間通して話すというような機関でありますので、これは、はっきり言って条例の廃止もですけど、町長が必要を感じたときにはまた開催されるべきものではないかと思っておりますので、自分はこれ要らんじゃないかなと思ったわけですけど、どうでしょう。

○山本委員長 この項目は不要ではないかという意見でございますわね。
いかがいたしましょうか。

坪倉委員。

○坪倉委員 行財政全般についてまで議会も当然、こういう場を通じて審議しチェックをするんですけども、町長の諮問機関としての行財政改革推進委員会は、それはそれとして行うべきだと思うし、28年度、6回計画しながら全くできてないということは指摘をすべきだと思います。少なくともそこは指摘をすべき。その上で引き続き積極的な取り組みを来年度以降求めるということでお願いをしたいと思っております。

条例上、その他のことについては規則に委任をするという条文があるわけですけど、規則はつくってない。定数は10人以内ということでもいいんですけども、例えば2年任期っていうのを説明されたですけど、これの根拠も全く、全くというか根拠が曖昧である。どのような時期に開催するかっていうようなことを、開催方法等についても規則や要綱が定められてないということ自体も課題があると思っております。

○山本委員長 私思いますのに、先ほど坪倉委員もおっしゃいましたが、予算を計上されておるにもかかわらず委員の任命がないということが非常に問題だなというふうに思っています。委員の任命がないということは必要と感じたときにも諮問できませんので、最低限委員の任命はされるべきだなというふうに思いますし、最後の「条例の廃止を求め検討されたい」というところは、少しちょっと書き方が前後おかしいなというふうに思いますので、先ほど坪倉委員言われましたが、「条例の廃止を求め検討されたい」というところは削除をいたしまして、「積極的な取り組みを求める」というような文章にすればと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、そのように変えたいと思っております。

そうしますと、下段、中心地域整備事業、「昨年オープンした道の駅は、中心地域整備

に関する調査特別委員会で集中的に調査してきたが、事業計画が達成されなかった結果を踏まえ、今後の運営内容や形態に留意すべきである」とあります。これについて皆様の意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

福田委員。

○福田委員 中心市街については、これは毎月特別委員会つくってやりよるのですからね、これは上げんでもいいじゃないかな、ここに。

○山本委員長 上げなくてもいいという意見でございましたが、そのほか。

久代委員。

○久代委員 企画課の決算審査の中では、道の駅については全然意見が皆さんから出なかって、ただ、昨年度オープンした施設ですので、確かに今、同僚議員がおっしゃったように、特別委員会でずっと審査してきていますし、会期中も会が開かれますけども、やはり新しい施設について、この事業計画のこと、売り上げのこと等、来年度から委託契約から指定管理というふうな移行のこともあるようですし、運営内容や形態に留意すべきであるという、ちょっと注意しておくことであるという意味で取り上げさせていただきました。町民の皆さんも、この施設がどういうふうに通商繁盛の店になっていくのかということも含めて非常に興味も持っておられると思いますので、こういう書き方をしてみました。

○山本委員長 恵比奈委員。

○恵比奈委員 取り上げることはいいと思います、何か一言はやっぱりないといけなかなというふうに思いますが。内容につきまして、「事業計画が達成されなかった」のところ一旦「。」で区切って、それで、その次に、今後の運営内容や形態に留意すべきなのは議会がしっかり留意しないといけななのであって、執行部側に言う言葉として、毎月開催されている経営者会議等々をして、しっかりと経営に対して指導していくべきだとか方策を考えるべきだとか、よくわかりませんが、委員長にお任せして、その辺の言葉をうまくつないでいただけたらと思います。

○山本委員長 経営に対しての留意といいますか、意見を付してはどうかということでございますが。

古都委員。

○古都委員 特に議会として注意しなければいけないということで特別委員会もあえてつくってあるわけございまして、今、盛りだくさんでありますけども、ここで私は言う必要はないと思いますし、早速来週の月曜日にもそういったことがあります。これまでは委

託であったわけですが、来年からは指定管に出すというような話も聞いておりますので、特別委員会でより重要な問題として深めていけば意見書にまでうたう必要はないのかなというような気がしております。どうでしょうか、同僚議員。

○山本委員長 いかがでしょうか。そのほかの委員の皆様、発言をしていただければと思いますが、よろしいですか。

坪倉委員。

○坪倉委員 特別委員会は特別委員会として、決算審査のこの9月議会において、昨年オープンした道の駅、特に農産物直売所あたりについては非常に町民の関心も高いことありますし、ここにもありますように、事業計画が達成されなかったということは指摘をすべきことだと思いますが、その次のことについて議会としてどう方向性を示すのかという議論は、今、20分や30分で議論ができることではないと思うわけであります。当然、レストラン、農産物直売所、トマト加工等の経営の健全化といいたまいますか、安定化に向けて取り組みを求めるといことはあるわけですが、それ以上の踏み込みがなかなか私の思いではできないという、整理がつかないという状況であります。ここにあります「留意すべきである」という文言については適切でない、これは思います。

○山本委員長 なかなか今後のことについて意見を付すということになりますと、かなりの項目を網羅するようなことにもなるかと思ひますし、大まかに言えば、経営の健全化に努められたいというような、あやふやな、大まかな、ぼやけた意見になるかと思ひますが、いかがいたしましょうか。

久代委員。

○久代委員 私は当初から道の駅については石の上にも三年だということで、もともと何十万人お客さんが来ますという話は、はっきり言って眉唾で聞いてました。バイパスもできてあの交通量が本当そうなのかという、当初の事業計画についてもそういう気持ちがありました。けども、いわゆる地方創生の一丁目一番地ということで町長も本気で取り組んでおられて、一生懸命、この間、生産者協議会も含めていろんな団体が努力されてきたと思うんですよ。ただ、結果として事業計画は達成されなかったけども、新しい施設で、やっぱり我々議会としても初年度の決算結果については一言触れておくべきだと。そりゃリアルに事業計画が達成されなかったことは、じゃあ事業計画自体が高過ぎたのか、もともと計画自体が無理だったのかという議論も含めて、特別委員会だけでなく、この決算審査の過程の中で明らかにしていくべきだなというふうには私は思います。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 自分もやはり一言、特別委員会というのは一応設けて、みんなで協議しとるわけですけど、やはり一つの区切りとして決算審査という形でこの項目は載せてもいいじゃないかという気がしております。ただ本当、議会として何をどういう形で指摘したがいけないかというのはわからないわけですし、達成されなかったという経過報告の後に、何を議会として指摘できる項目を上げるかというのはなかなかわからんということで、委員長がおっしゃられました、本当、健全な経営に取り組んでほしいというような、はっきり言って曖昧な表現にならざるを得ないのかもしれませんが、やはりこれは載せてもいいではないかと思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 私も同意見ですけども、より町民や利用者に親しまれる施設になるように、さらには経営の健全化に努められたいということで要望をしたいと思います。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 今、同僚議員が言われたように、やっぱりお客さんがたくさん集まれば、客単価は少ないにしても、低いにしても、にぎわいのある道の駅になれば売り上げも当然ふえていくわけですから、そのために、経費のこともありますが、最少の経費で売り上げを伸ばしていく。もちろん買い物に来られた方もですけども、やっぱり町民全体として本当に道の駅を盛り上げていこうというコンセプトがきちり十分図られているのかなという点は私もいろいろあります。売り方についても、出荷したい人も含めて、やっぱり皆さんの意見を広げて、聴取して、道の駅を盛り上げていくような、そういうふうにとまとめたらいけないかなというふうに思いますけど。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 私は、特別委員会があるわけですけども、自分としては、当然目標の数字は当初から低いだろうというふうに、赤字決算になるだろうというふうに思っておりました。その理由が、特別委員会、何回も開きますけど、例えば人件費がかかり過ぎじゃないか、諸経費がかかり過ぎじゃないか、それとお客さんへの宣伝が足らんじゃないか、いろんな今まで意見がたくさん出てまして、委員会としてもはっきりした結論まだできてないわけですから、ここで曖昧な表現で結果求めるというのは、私は次回でもいいんじゃないかと思いますが、まだ1年目ですから。

○山本委員長 という意見でございました。いかがいたしましょうか。（「ちょっと休

憩」と呼ぶ者あり)

坪倉委員。

○坪倉委員 今、休憩という声も出てますが、この項目を取り上げるか取り上げないかについて協議をしてから、休憩するなら休憩をしてほしいなと思います。（「そうだ」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 そうしますと、中心地域整備事業につきまして、この項目につきまして取り上げるべきかどうかの決をとりたいと思います。

取り上げるべきと思われる方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 4名でございますので、これは取り上げないということといたします。

では、ここでしばらく休憩をしたいと思います。再開は10時30分からといたします。

〔休 憩〕

午前10時11分～午前10時30分

○山本委員長 会議を再開します。

続きまして、住民課、再生可能エネルギー発電事業、「特別会計を設け、一般会計と分けて経理されているのは一般会計からの繰り入れなどを明確にするためでもある。復旧工事設計費を一般会計で計上されているが、運営は事業収入をもってされるべきであり、現在までの設備投資等も含めた経営試算を行い、公会計制度に基づいた会計処理をされたい」、これについて意見ございますでしょうか。

荒木委員。

○荒木委員 復旧工事設計費だけではないのでね、工事費も入っとるわけですから。入っとるでしょう、予算に計上というのは。

○山本委員長 今までですね。

○荒木委員 はい。

○山本委員長 はい、入ってます。

○荒木委員 だから、復旧工事設計費だけを取り上げるというのもおかしい文章ということになります。

○山本委員長 等という、などということ。

○荒木委員 等でよし。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 1行目ですけども、一般会計からの繰り入れを明確にするためではなくて、売り上げと経常経費等を明確にするために特別会計にしてあるんだって。通常、一般会計からの繰り入れを前提とした特別会計ではないと思うわけでして、一般会計からの繰り入れを明確にするっていう表現については少し考える必要があるかなと思います。

○山本委員長 結果としては、特別会計を設ける意味としては当然あるというふうに私は思っていますし、農集、簡水についても、一般会計からの繰り入れとか、病院会計もそうでございますが、一般会計から分けてあるのは一般の会計からの繰り入れを明確にする意味も当然あるというふうに私は思っておりますが、いかがでしょうか。

○恵比奈委員 収支を明確にするときに一般会計から繰り入れるという形でしょう。

○山本委員長 経理を分けて行うので。

○恵比奈委員 難しいけん、前段2行なしにしたら。

○山本委員長 先ほど恵比奈委員言われましたのは、1行目とその真ん中までを削除してしまって復旧工事費等をというところから始めてはどうかということでしたが、いかがでしょうか。

○恵比奈委員 地獄耳ですか。

○山本委員長 よく聞こえます。

久代委員。

○久代委員 いずれにしても、いろいろな特別会計がありますが、地方交付税措置される等によって、一般会計からやっぱり基準があって、特会に繰り入れなければならない特別会計があります。ここにあるように、なぜ再生可能エネルギーを特別会計を設けたかと、そもそもそれは事業収支を明らかにするという事だと思ふんですよ。それは、私は補正予算が出たときに復旧事業についても特別会計で扱うべきだと、要するに起債もこの特会の中に入れればいいわけですから。そういう手法をとらないと再生可能エネルギーの会計が明確にならないんじゃないかなということを申し上げた経過もあります。ですから、特別会計は特別会計として投資額、初期投資、ランニングコスト、そして買電収入、それがよくわかるような会計制度にすべきだという意見は上げていいと思います。あと、文章は若干変えてもらって、そういうふうに明確にしていくほうがいいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

ただし、あれですよ、石見東の太陽光発電については事業収入を、買電収入を過疎債を使っている関係でと言われるけども、一旦特会で受け入れてするというのも、そういう

手法はできないかということはやっぱり検討してもらった必要があるかなと思うんですけどもね、新石見発電所だけでなく。事業収益の全部を、経費を引いた残りを日南病院事業会計に入れるということはそうかもしれませんが、入れる先はどこであろうが、収益は収益として特会で受けていいじゃないかなというふうには思いますけども、どうでしょうか。

○山本委員長 ただいまの意見をいただいた中で、ちょっと今考えましたが、特別会計を設け事業収支を明確にしですかね。

○久代委員 特別会計はあるわね、既に。

○近藤委員 だけん、事業収支を明確にするために特別会計を設けてる。

○山本委員長 設けてあるので。

○近藤委員 だけん、順番を逆にすりゃいい。

○山本委員長 事業収支を明確にするため特別会計を設けてあるということにするわけですか。

○久代委員 設けているに。

○山本委員長 設けていると。

○久代委員 うん。

○山本委員長 それで、その後に、「復旧工事設計費等を」というふうにつなげたほうがいいと。それでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

「事業収支を明確にするため特別会計を設けている。」その後に、「復旧工事」ということで。

○坪倉委員 等の。

○山本委員長 設計費等をということで「等」を入れるということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、その次、石見東太陽光発電所収支といたしまして、「主要施策の成果及び財産に関する調書の新エネルギー推進事業においては、売電収入及び経費は4月から翌年3月の期間で計算されているが、日南病院会計へ繰り出す売電収入及び経費は1月から12月の期間で計算されている。28年度の決算附属資料では998万2,000円となり、日南病院の決算書には1,058万2,000円と記載されている。これは、太陽光発電が12月に開始され翌年1月から売電収入が振り込まれ、会計年度と3カ月のずれが生じたためであるが、決算上同額となるよう改善すべきである」とあります。これについ

て御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

これでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）これでいいという意見でございますのでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、このままということで。

続きまして、福祉保健課、日南福祉会について、「日南町の介護サービスの大部分を受け持つ日南福祉会が、介護職員が確保できないために介護施設の閉鎖や受け入れ制限をすることは深刻な事態である。要介護者の介護ニーズに応えられるよう一層の努力をされたい」とありますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

惠比奈委員。

○惠比奈委員 いつも同じようなことを言ってきているわけで、上げるか上げないかということも皆さんの意見を聞きたいと思いますが、もし上げるとすれば日南福祉会についてという項目ではなくって、介護サービス体制についてとか、事業についてとかいうことで、日南町の介護サービスの大部分を日南福祉会が担っているけれどもというつなぎ方をしていったほうがいいのじゃないかなと思います。

○山本委員長 という意見でございます。（「いいと思います」と呼ぶ者あり）

それでは、日南福祉会についてという文言を変えて介護サービスについてですか、介護サービス事業についてということですか。文言を変えて。（「表題」と呼ぶ者あり）表題を変えて。介護サービスについて、事業ではなくて介護サービスについてでよろしいですか。事業を入れますか。という意見でございますが、よろしいでしょうか。

坪倉委員。

○坪倉委員 最後のとこですけれども、「要介護者の介護ニーズに応えられるよう町としても人員確保に努められたい」。

○山本委員長 「一層の努力」の前にですか。（発言する者あり）という意見でございますが、それでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それではこれは、介護サービス事業についてということにいたしまして、一番最後のところですね、「介護ニーズに応えられるよう町としても人員確保に一層努力されたい」ということで取り上げるということよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、その次、助成制度等の見える化と有効性について、「補助金・交付金・委託料等の見える化と、審査手順、審査経過等の公表や、その後の指導状況等公金の公平活用や有効性についての説明が必要である」とあります。これについて意見をいただきたいと思いますが、いかがですか。

古都委員。

○古都委員 私が提案しました、ちょっと表現かたいなどは思っておりますが、皆さん、先般いわゆる決算資料で、農林関係を中心としてたくさんの補助制度の項目を書いたものをもらいました。正直なところ、こういうふうに使われておるのかという疑問を非常にたくさん覚えました。全くわからないものもあります。どこで審査されてとか、それと若干名前が変わったりしてほぼ同じようなところにお金がまた別の事業から行っとるというふうにもちょっと感じたわけでして、これが制度自体がなかなか高齢者であったりするとわからない、どこに手続をいつまでにすればいいかわからないというようなことも聞いております。もう少し事業が始まったときには広く周知していただいたり、それとやはり、どういいますか、若干組織、法律的には違うんでしょうけども、名称をちょっと変えただけでほぼ同じような構成メンバーのところにお金が出ておるようにここ見受けました。そういった情報開示をしてもらったほうがいいではないかという思いで、文章とすれば拙く思うがままに書いたわけですが、特に農林を中心としたもの、それといつ、どこで、誰が決められるのか、あるいは同じようなことでもある人は、うちは補助が受けられた、うちは受けられないというその差異あたりが見えないという思いがありましたので、ここに提案をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○山本委員長 いかがでしょうか。

久代委員。

○久代委員 今、提案された同僚議員から意見もありましたが、「見える化」という例えば語句、語彙ですけども、情報公開とかいうことがいいと思いますし、ちょっと私はやっぱり補助金を使って成功した例とか、ある意味失敗した例とかいろいろあるわけですよ。それをやっぱり補助金を、せつかく公金を利用して事業を行った人たちのやっぱり成果を報告する、町民に広く公開していく。これは大事なことだと思うんですよ。せつかく補助金もらったけど、もう途中でつまずいたというのもありだと思うんですよ、はっきり言って。全ての人が成功するわけではないので、特に農業については、非常に厳しい状況ですからね。それをこの文章にまとめていけば、今後のいろんな補助金を使われる人にとっても、また新たにこういう補助金があるんだなど、自分もその補助金を利用して農業振興していこうという人たちのためにも必要なことだなどというふうに思います。以上です。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 これ提案された趣旨には大いに賛成するところでありますけど、一番問題と

いうのは情報公開、見える化ではないかと自分は感じとるんです。要するに、知り得た人のみが利用されるという形になって、ただ情報公開をすれば、要するに情報が末端まで届くのか届かないのかという、要するに末端まで情報が届くという制度というかな、仕組みというかな、取り組みというかな、そういう形をとってほしいということ。要するに、この制度とか補助金とかなどを知り得る立場にあった人のみが使うというかな、そういう形になっとして、もっと知った人、そういう制度があったら使いたかったという、知らなかったというところに一番問題があると自分は思うんです、根本的には。だからこの情報を知った人のみが使うというのが一番問題で、もっとそういったところに取り組みを強化してほしいということ。周知徹底を図ることの取り組みにもっと取り組んでほしいという気持ちです。

○山本委員長 いや、いやというのはあれですが、先ほど近藤委員の言われたことと、この文章はちょっと違って来るような気がします。周知徹底を図りたいというところ部分……。 (発言する者あり) 2つ出しなさいということですか。久代委員言われたのは成果の公表が大切だということ。それと情報の周知徹底を図りたいということ。(発言する者あり) 制度の周知の徹底を図りたいということ。

久代委員。

○久代委員 特に経済の常任委員会で聞き取りもしたことがありました。いろんな制度があります。特に新規就農者もいろんな制度もありますし、これは町の公報でもかなり詳しく、それから「俺ん家、にちなん」というこのパンフレットでもね、かなり助成制度は書いてありますので一定の周知はされていると思いますが、それ以外の、特に今回地方創生絡みで28年度は事業があったわけで、そのあたりも含めてやっぱり道の駅に出店される人等の助成制度も含めてよく知らせる必要があったかなというふうには思ってます。

○山本委員長 ということで、文章をまとめなさいということですが。それではこれは取り上げるということでしょうか。

恵比奈委員。

○恵比奈委員 今あれですが、農林課の補助制度だけでなく、企画課の補助制度とか、いろんなところの補助制度全てに対して一緒に言いたいというふうに思います。そして特に審査手順とか審査経過等の公表というところが、一番私としては重要なところじゃないかなというふうにも思いますので、制度の周知徹底とあわせて経過についても公表していただくようお願いしたいと思います。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今皆さんからの議論の中には出てこなかったんですが、私の思いの一つには、例えば青年就農給付金あたりが非常に焦げついた状態で、一番大事な若い方が戻ってやろうとしてお金を給付金ですから助成でもらうわけです。ところが目標に大きく届かないと。5年たってもこれ届くめどがないというような状態なので、こういう新しい芽が潰れないように中間指導といいますか、先般の説明では年2回状況を聞くという話もあったんですけども、せっかくの青年あたりの芽が潰れんように、その指導をぜひお願いしたいという思いで、ここに若干その言葉を入れたんですけども、指導状況あたりも本当にそれでいいかということがわかればいいし、議会側としても時々はお話を聞かせてもらうということも考えなければいけないのかなということで、いろんな現在チャレンジでいろいろやるというような方もありますけども、特に若い芽は枯らさないようにしたいなという思いも持っておりますので、そこら辺の意見があればつけ加えていただきたいと思います。

○山本委員長 今までの発言をしていただいた中で最初に農林課としておりますが、先ほどの発言を踏まえまして、農林課だけではなくて助成制度をされておる各課がありますので全般の事項ということのほうに上げればと思いますが、いかがでしょうか。農林課に絞ったほうがよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

荒木委員。

○荒木委員 この農林課の助成制度とそれから例えば住民課の住宅改修とか、ボイラーとかまきボイラーの助成金とはまた違うもので私は考えたほうが良いと思います。助成ではあるんですけどね。でもここでうたっているのは、例えば農業関係の審査の手順とか過程とか、それから指導状況とか、こういうことが一番のメインになつとるようなあれなんで、例えば住宅改修なんかは普通に特に問題がなければもうすつと出るものですから、ちょっと一緒にするのはちょっと問題があるんじゃないかなというふうに思います。

古都委員。

○古都委員 今もお話が出ましたけれども、議員発議でしたものの中で、先ほど荒木委員言われたようなことは結構浸透しております。制度が始まったときの町報扱いあたりも大きくて、一般の方の興味も非常に高かって、御承知のように利用の数がすごい、我々が想像していた以上の利活用があつとると思っております。若干それ以外のところにも助成制度あたりもありますけれども、建設も若干ありますし企画もありますけども、今回は御承知のように、きょう持ってきたんですけど、農林課の補助事業とか助成というのはもう莫大

な量になっております。ここをとりあえずことしは絞ってお願いをして整理していただくと。それに伴ってやっぱり周辺を見て、そういった課もチラシあたりのつくり直しとかして公報はしていただきたいんですが、農林課の中だけでもこれだけあって、その境目が私どもでわからない状態ですので、意見を濃くする意味で絞ってお願いしたいなと思いますけども、どうでしょうか。

○山本委員長 意見とすれば農林課に絞るべきという意見が多いというふうに思いますが、
荒木委員。

○荒木委員 農林課に絞るといいですけども、例えば建設課の中で農地の補修みたいなのもあったように思いますので、ただ農業に絞るといって、農業関係ですね、絞るならそういうふうにしたほうがいいと思います。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今御指摘の部分については、確かに農業土木という観点で所轄が建設になっておりますけれども、先回の補正でもありましたように、今回県から非常にたくさんの金が出たということで、もうほとんど順番待ちが解消される、あと少しだという話がありまして、あれも結構浸透しておりまして、申し込むけどこれまで金がなかったというのが理由であって、今でもまだ申し込みがふえておるとい状況ですので、結構浸透しとるなというふうに私は理解しとりますんで、あわせてそういうのもしていただけるんだろうということで、農業土木が農林課が持つのがいいか建設が持つのがいいかというのは農林課ができたときからのテーマでありまして、林道はこっち、農道はこっちというような世界がありますので、できれば焦点を絞ってやったほうがいいかな、それを見て各課長さんもうちにもあるなという反応で対応していただければうれしいなというふうな気がしております。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 絞るといってのは大変大事なことは思いますけど、ほかにもこの指導状況などチャレンジ企業支援金なども十分、ちょっと経営的にいかなものかというような事態もあって、指導状況などを入れるにはやはりこういった企業の支援のほうもやはり力も入れてほしいという気もするわけです。絞って農林業を第一歩とするならば、やはりそのほかの事業に対しても周知徹底、やはり指導などもあわせてしてほしいというのは、この日南町を守っていくにはやはり大事な要素にならへんかという考えをしとります。

○山本委員長 私の意見とすれば、課を絞るといってよりもやはり全般で上げさせていただいて、こういう各種助成の事業について周知徹底を図られたいというところに重きを置き

たいと思いますが、いかがでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）済みません。全体ということで上げさせていただきたいと思います。

そうしますと、文章のほうは先ほどいただいた意見をもとにつくってみたいと思いますので、後ほど検討したいと思います。

続きまして、農業後継者育成対策事業につきまして、「農業研修生制度が新規就業に十分結びついていない。委託先のエナジーにちなんの研修内容をより充実して、後継者育成と定住が図られるよう改善すべきである」とあります。これにつきまして、皆様の御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

坪倉委員。

○坪倉委員 このことは、何回かこれまでも意見書で指摘をしてきたところでありますけれども、研修内容の充実をしてというこの文言、まさしくそのとおりだと思います。努力をしていただきたいと思います。私の意見としては、エナジーにちなんの農業研修生制度は廃止したほうが、今の理事会の体制では難しいと思います。

○山本委員長 農業研修生の廃止ですか。

久代委員。

○久代委員 私は同僚議員、今言われた農林業研修制度をどうするのかということは、確かにエナジーにちなんを委託先にするのかどうなのかということは、林業を平成31年からアカデミーに切り離すということ、これまでの農林業研修制度が、逆に言えば町長の言われる平成31年に林業を切り離すということは、逆にエナジーにちなんが十分に、今の研修生は2年ですからね、基本。林業のほうは切り離すのなら、林業が十分機能してないのか、今の農林業研修制度。なぜアカデミーに持っていかれようとしているのか。だって今のエナジーにちなんでも十分資格は取れるわけですよ、必要な資格が全部、やろうと思えば。ですから私は、エナジーにちなんを委託先であることをやめるべきだという意見には今の段階では賛成できませんし、より一層充実させるべきだというふうに私は思いますけども、どうでしょうか。

○山本委員長 意見が分かれて。

近藤委員。

○近藤委員 自分としまして、農林業研修制度が新規就農に十分結びついていないという原因が、研修内容が悪いというように、こういう文言にとつとるわけですけど、果たしてそれが実態なのかどうなのかというのも、それが全てなのかという気がしております、は

つきり言って。1期生、2期生のころ、たくさんの就農者がいたわけですけど、そういった方の研修内容と今の研修内容がそんなに劣っているかということとを比べた場合に、1期生、2期生で特化してトマトの農家の方が、農業に関してですけど、いいますと、トマトに就農された方が大変多いわけですけど、トマトに特化した研修をされておられないけど、今、日南町のトマト生産農家を引っ張っていっておられる方がたくさんおられるという点から見て、エナジーにちなんの研修内容が果たしてその当時よりも悪くなったかという懸念しております。そこに要因があるんじゃないかという気がしております、自分としましては。だけんやはりそれは、研修内容を充実させるということはいいいわけですけど、採用というか、審査の段階からやはりもっと丁寧なされて、手を挙げられた方が採用されるでなしに、もっと審査の段階から厳しく審査をしてほしいという気持ちがしております。

○山本委員長 まず、何度もこのエナジーにつきましては上げておりますので、この意見を上げるかどうかということとをまずお聞きをして、上げるべきということでしたら、ただいまの意見を参考にしたいと思います。

最初に、この意見につきまして取り上げるべきと考えておられる委員の皆さんの挙手を求めたいと思います。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 1名でございますので、これは取り上げないということにさせていただきます。

続きまして、建設課、国土調査事業、「28年度まで鳥取県への認証申請が遅延していた。主な原因は、多額の予算を投入する事業であり、少しでも筆界未定の解消を図りたいとするためであった。しかし、結果として認証申請がおくれ、事業の進捗に大きな影響を及ぼした。花口地区では、筆界未定がないにもかかわらず、県への申請がなされなかった。事業に対して真剣に取り組んでいるとは考えにくい。担当課はもちろん、担当者として責任を持ち、事業の推進に取り組まれない」との意見でございますが、いかがでしょうか。

(発言する者あり) 取り上げる。(発言する者あり) 答弁されました、課長が。福田委員が質問されたときに、花口はないとおっしゃいました。

古都委員。

○古都委員 このまま上げるなら上げるでこの文章でもいいんですが、花口地区というのを書くのがいいのかどうか。それと、県への申請がなされなかったのが筆界未定だけの理由だったのか、ほかに何かあって申請されなかったというところをやっぱり押さえないと

とは思いますが。調査してもらったところはまだおくれとるぐらいでいいですけど、まだ調査の入ってない地区もたくさんあるんで、そこら辺の表現は若干考えてしないとと思います。

○山本委員長 まず地区名を上げないで、ある地域ということですか。（発言する者あり）地区上げないで。発言要求をしていただいて。

久代委員。

○久代委員 今、古都議員が言われたように、特定の地域を指すのはどうかなと思います。いろんな要するに申請がおくれた理由があるわけですから、そこは一定の配慮が必要かなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 主な要因は筆界未定ということですので、それはそれでいいと思いますが、この文章の中で「多額の予算を投入する事業であり」という文言はないほうがいい、すっきりしていいと思います。あと最後の2行はどう捉えるかです。

○山本委員長 「多額の予算を投入する事業であり」というところは不要であるということではありますが、担当課長の答弁ですと、多額の予算を使うのでという答弁でありました。

後段のところの、「担当課はもちろん」というところを上げるかどうかという意見であったと思いますが。（発言する者あり）その前。3行目の一番最後のほうからと、「事業に対して真剣に取り組んでいるとは考えにくい。担当課はもちろん、担当者として責任を持ち、事業の推進に取り組まれない」というところがどうかという意見であります。

近藤委員。

○近藤委員 一番後ろの、担当課はもちろん、担当者として推進に取り組まれないという文言は、一つもおかしくないとは自分は考えます。ただその前の、事業に対して真剣に取り組んでいるとは考えにくいというのは、文言的にきついのか、これぐらい言わにゃいけん考えなのかは皆さん方の意見を聞いてみたいと思いますけど。

○山本委員長 いかがでしょうか。（発言する者あり）

それでは、多額の予算を投入する事業というところは課長の説明にもありまして、そういう気持ちがあったということを答弁されたという記憶がありますので、これは残させていただきたいと思います。それと花口地区というところは削除いたしまして、筆界未定がないにもかかわらず県への申請がされない地区があるですか、されなかった地区がある、そういう書き方にすればと思いますがいかがでしょうか。（発言する者あり）

それで、後半部分につきましてはこのままでよろしいでしょうか。

荒木委員。

○荒木委員 例えば建設課のこの事業ですけども、ほかの課の事業でもいろんな未成がありますので、ここだけ特に強く、住民の皆さんの関心の強いことでもあるんですが、担当者として、この事業だけ特に特記をするのは余り適切ではないと思います。

○山本委員長 という意見。

近藤委員。

○近藤委員 だけん、「事業に対して真剣に取り組んでいると考えにくい」というのを削除して、申請されなかったから担当課のほうに持っていかれても、それぐらいはいいじゃないかと思いますけどね。

○山本委員長 「真剣に取り組んでいるとは考えにくい」というところを削除してはどうかという意見でございました。

発言ボタンを押して発言してください。

福田委員。

○福田委員 この文でいいと思います、私は。

○山本委員長 いかがいたしましょうか。

久代委員。

○久代委員 私は、筆界未定がないにもかかわらず県への申請がなされなかった、その担当課とか担当者はわかった部署ですから、「責任を持って事業の推進に取り組みたい」で結べばそれでいいと思いますけど。

○山本委員長 あえてこういうふうな書き方をしたのは、単年度だけではなくて何年にも及んで申請をされずに、過去1回申請をされたのは公共連携道路買収のところがあったところの申請をされたというだけでございます。1年だけ認証申請がおくれたということではなくて何年にも及んだということがありますので、少し強目ではありますが、こういう書き方をさせていただいたという気持ちはございます。

大西委員。

○大西委員 私はこれは単年度だけかなと思っておったんですけど、今の委員長の発言ですと以前からそういうのはあったとなれば、やはりそれは重要だと思うんですね。何年もされてなかったということですから、やはり逆にそれを文言入れるべきだと思います。

○山本委員長 では、このままでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、

若干の字句の訂正はさせていただいて、上げたいと思います。

続きまして、日南病院、「日南町病院は、地域医療・保健・福祉・介護などを担う重要な拠点であるが、近年、入院、外来ともに大幅な減少傾向である。しばしば人口減少による患者数の減少に起因するとの報告があるが、要因はそれだけではない。医師、看護師などの医療スタッフはもとより、日南病院全体で課題を共有し、安心してかかれる身近な病院であるとともに、安定した経営のためにもさらに改革を進められたい」との意見であります。これについて皆様の御意見をいただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

坪倉委員。

○坪倉委員 「要因はそれだけではない」と。それだけじゃないと思うんですが、それならばどういうことが要因としてあって、課題を共有するにはその課題についてどういう課題なのかっていう、もう少し具体的なところがないと、要因はそれだけではないって、でそこで終わってしまうと非常に無責任とまでは言いませんが、そういう気がします。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 意見としては大体いいと思ひますが、「しばしば」というの私要らないと思ひますし、要するに人口減少が一番の原因であるという報告を受けてるわけですね。ですけども実際にはそれだけではないということですので、「しばしば」というのを外していただければあとはよろしいと思ひます。

○山本委員長 まず最初に、失礼しました。この日南病院つきましても、たびたび意見を上げさせていただいておりますので、今回も取り上げるべきかということをもまず最初に決をとりまして、それから議論したいと思ひます。

この意見について取り上げるべきと思われる方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 全員でありますので、この意見は載せたいと思ひますが、この文言について検討をしていきたいと思ひます。御意見をいただきたいと思ひますが、どうでしょうか。

先ほどの「しばしば」というところを削除すればということですが、それで削除すればよろしいですか。

恵比奈委員。

○恵比奈委員 「しばしば」という言葉はあったほうがよいというふうに思ひます。あったほうがよいというふうに思ひますし、それから要因についてももう少し詳しく具体的に書いたほうがよくはないかという意見もありましたが、これをあんまり踏み込んで書くと、

またちょっとそれも苦しいかなというふうに思いますので、踏み込み方がちょっといいところでないといけません。それから要因についての分析が、皆さんの中でしっかりできているかもしれませんが、病院もアンケートをとったりされたんですけども、どういうふうに要因を思っておられるでしょうかね。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 恵比奈議員とちょっと同意見と若干違いますけど、要因というのを。（発言する者あり）微妙に。要因というのを特定するんでなくて、その後ろのほうで日南病院全体で課題を要するに発掘うかな、探すうかな、して共有するということ。要するに要因をここで自分たちが議会として提言するんでなしに、日南病院全体で原因を探してほしいと、探してそれを共有するという文言に変えていただけたらと思いますが。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 そういう語句の補足はいいと思います。私はやっぱり医師、看護部、それから、いや、看護部という部署もあるんですよ、全体としていえば。看護師を統括する看護部。あと放射線とか薬剤師関係、理学療法士などの医療スタッフ。やっぱり本当に今の病院の患者の、ここにもあるような推移をやっぱりしっかり内部でもっと詰めた議論をしていただきたい。いろんなことをやっぱりそれぞれの立場で提案をされる職員の方がいっぱいおられると思うんです、今の現状を見てね。だけどそれが十分に病院全体として議論が共有されていないのじゃないかなということでもあります。特に昨年度初めてああいう決算になったわけですからね。やっぱりここは病院経営も含めて、本当に皆さんが安心してかかっていたくような、そういう病院になってほしいという思いでありますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 この要因ではないというところを取ってしまえばどんなでしょうか。

（発言する者あり）でも「報告があるが」って続けていけば、先ほど近藤委員が言われたような趣旨になると思いますが。

恵比奈委員。

○恵比奈委員 済みません、先いいですか。「要因はそれだけではない」を取ってしまっただけは何にも意味のない文章になってしまいますので、病院側からの報告は人口が減少したからだというふうに言われるので、いや、そればかりじゃないんですよ、ほかにも問題があるでしょう、それを検討してくださいよという意味なんですから、要ると思いますよ、この文字は。

○山本委員長 「日南病院全体で課題を検討し」、この「課題を」というところの後にそのようなことを入れてはだめですかね。

古都委員。

○古都委員 原文を基本的に考えると、「要因はそれだけではないと思われる」。回りくどい言いなあですけどね、指摘せんなら我々はこげん思うけど、おたくらとは違うというところはつかにゃいけんと思います。「と思われる」と。だから、我々はそうとは思っていない、それだけであると思ってないという表現のほうが強いと思うんですよね。それと提案者の方がかかるという言葉言われますけど、安心して利用できる身近な病院とか、ちょっとかかるはね、地方語なんで、ちょっと表現変えたほうがいいのか。せめてその2つぐらいはして、要は皆さんの総意も、自分たちのことだから自分たちでもっと真剣に考えなさいという思いが入るとるんじゃないかと思うんですよ。ですからそこを強調した表現のほうがいいのかと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 課題については、病院の中で約10近くの委員会を設置されている内部検討をされておりますし、二、三年前には外部の委員を交えた検討会も開かれておりました、課題の発掘や対応については議論されてきた、今でもされておりますけども、それが十分に機能してないのかなという感じをいたします。それとことしの29年度予算審査のところで、議会として患者の減少、経営の悪化について、その要因として医療の信頼性をさらに高めてほしいという言い方をしています。私もそこに一つの要因があるだろうと思っておりますけども、そういったところにまでことしの3月に書いてますので、そういったところまで踏み込むこともいいのかなと思います。

○山本委員長 という意見でございますが、いかがいたしましょうか。（発言する者あり）

そのほか意見はございませんか。今出たのは、医療の信頼性をさらに高めるようにということと、みずから課題を考えてはどうかというような意見であったと思いますが、どのようにいたしましょうか。

久代委員。

○久代委員 やっぱりことしの予算意見は予算意見として、やっぱり28年の決算を踏まえて、やっぱりああいう形で補正予算で繰り出しをしたわけですから、してもなおかつ、大きな声ではなかなか言えんけども、かなりの赤字になったと、初めて。前々年、前年か、

会計上の問題があって、あれは直接の経営での赤字ではなかったわけだけでも、そういう状況であったからやっぱり安定した経営のことで、先ほど同僚議員からあった安心して利用できる、かかれるというか、利用できるやっぱり病院としてさらなる改革を進められたいということで結べば、私はそれでいいじゃないかなというふうに考えます。あと若干の語句については、委員長にちょっと文言については若干調整してもらおうということではないでしょうか。

○山本委員長 大体意見をいただきました。久代委員の意見といたしまして、安定した経営、そして安心して利用できる病院にしてほしいというのが趣旨というような意見に取りまとめてはどうかということですが、そういう趣旨の意見に取りまとめるということでしょうか。まだ何かつけ加えるということがありましたら、発言をしていただきたいと思いますが。

そういたしますと、ここで休憩をさせていただいて、今まで出た意見等の調整をさせていただく時間が欲しいので、再開を午後2時からといたしたいと思います。きょうできればやりたいと思いますが。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、2時から再開いたします。

〔休 憩〕

午前11時32分～午後2時

○山本委員長 会議を再開します。

お手元に先ほどまでの意見を取りまとめたものをお配りしておりますので、朗読をさせていただきますので確認をしていただきたいと思います。

平成28年度決算審査特別委員会審査意見取りまとめ（案）。

1、全般的事項。（1）主要施策の成果及び財産に関する調書の記載内容について。「事業の成果指標において、当初予算説明附属資料の事業説明欄の内容及び項目が削除されている事例が多く見られる。また執行経費欄の内容及び項目が削除・追加されているため対比ができない。決算審査において実施された事業の成果を確認、検証して、次の予算審議に役立つことは重要な意義がある。予算に対する決算の成果を対比できるように記載されたい」といたしました。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）（2）といたしまして、「助成制度の周知と情報公開について。助成制度について町民への周知徹底を図るとともに、審査方法とその後の指導状況等の情報公開を行い、公金の活用や有効性について十分に説明し、成果を公表されたい」といたしました。いかがでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

2、総務課、1、人権施策推進事業。「人権センターで予定されていた人権施策推進事業の男女共同参画会議が一度も開催されていない。日南町男女共同参画推進条例」、括弧がありますが、この括弧は削除させていただきます。「条例が形骸化していることは否めない。全町を挙げて取り組まれない」といたしました。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）2といたしまして、公共施設等の管理について。「適切な管理がされていない施設が見受けられる。日南町公共施設等総合管理計画を作成、公表されたが、最適規模への施設縮小や統廃合を推進されるべきである。今後、利用見込みのない施設は、処分されたい」といたしました。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

続きまして企画課。行政改革等推進事務につきまして、「前年度を上回る当初予算を計上されていたが、28年度からの行政改革推進委員会委員が任命されておらず、委員会も開催されていない。条例で定められた行政改革を進める委員会であり、積極的な取り組みに努められたい」といたしました。（「はい」と呼ぶ者あり）

4番目、住民課。再生可能エネルギー発電事業。「事業収支を明確化するため、特別会計を設けている。復旧工事費等を一般会計で計上されているが、運営は事業収入をもってされるべきであり、現在までの設備投資等も含めた経営試算を行い、公会計制度に基づいた会計処理をされたい」といたしました。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

2、石見東太陽光発電所収支。「主要施策の成果及び財産に関する調書の新エネルギー推進事業においては、売電収入及び経費は4月から翌年3月の期間で計算されているが、日南病院会計へ繰り出す売電収入及び経費は1月から12月の期間で計算されている。28年度の」、ここ少し訂正をさせていただきます、「決算附属資料」とありますが、これを「一般会計決算では」と変えさせていただいて、「998万2,000円となり」、日南病院、ここも訂正をさせていただいて、日南病院事業決算では、「日南病院の決算書には」とありますが、「日南病院事業決算では」と変えさせていただいて、「1,058万2,000円と記載されている」と、この「記載」を訂正をさせていただいて、「となっている」に変えさせていただきます。「これは、太陽光発電が12月に開始され翌年1月から売電収入が振り込まれ、会計年度と3カ月のずれが生じたためであるが、決算上同額となるよう改善すべきである」といたしました。いかがでしょうか。（「よし」と呼ぶ者あり）

5、福祉保健課、介護サービス事業について。「日南町の介護サービスの大部分を受け持つ日南福祉会が、介護職員が確保できないために介護施設の閉鎖や受け入れ制限をすることは深刻な事態である。要介護者の介護ニーズに応えられるよう行政としても人員確保に一層の努力をされたい」といたしました。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

次、建設課、国土調査事業。「28年度まで鳥取県への認証申請が遅延していた。多額の予算を投入する事業であり、主な原因は少しでも筆界未定の解消を図りたいとするためであったが、結果として認証申請がおくれ事業の進捗にも大きな影響を及ぼした。しかし、筆界未定がないにもかかわらず認証申請されない地区があった。事業に対して真剣に取り組んでいるとは考えにくい。担当課はもちろん、担当者として責任を持ち、事業の推進に取り組まれない」といたしました。いかがでしょうか。（「よし」と呼ぶ者あり）

7、日南病院。「日南病院は、地域医療・保健・福祉・介護などを担う重要な拠点であるが、近年、入院、外来ともに大幅な減少傾向である。しばしば人口減少による患者数の減少に起因するとの報告があるが、要因はそれだけではない。医療の信頼性を高めるため、医師、看護師などの医療スタッフはもとより、日南病院全体で課題を共有し、安心して受診できる身近な病院であるとともに、安定した経営のためにさらなる改革を進められたい」といたしました。いかがでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ということで、決算審査における指摘事項は以上10項目におさめたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、そのように報告させていただきます。

決算審査全般については以上で終了したいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ここまで審査を進めてまいりましたが、これより各会計について討論、採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 御異議なしと認めます。

それでは、討論、採決に移ります。

議案第61号、平成28年度日南町一般会計決算認定についてを議題とします。

これについて討論を許します。

久代委員。

○久代委員 きょう討論があるということで、討論内容について細かい準備をしてきてい

ませんが、引き続き、特にこれまで私が言っているこの人権施策、4人の職員を抱えながら、私はかつての住宅新築資金制度等に代表される、いわゆる旧同和地区の同和対策を、基本的に事業が終結して法が失効している中で、一方で行革を言われながら実際にはそのようになっていない面もあるし、今行われている人権施策はまさに社会教育の中で取り組まれる内容であって、それを一層充実させるべきだということで、それ1点に絞ってとりあえず反対討論といたします。

○山本委員長 ただいま反対者からの発言がございました。

次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第61号、平成28年度日南町一般会計決算認定について、認定することに賛成の議員の起立を求めます。一般会計です。

[賛成者起立]

○山本委員長 起立多数であります。よって、本案は、認定されました。

議案第62号、平成28年度日南町国民健康保険特別会計決算認定についてを議題とします。

これについて討論を許します。

[討論なし]

○山本委員長 討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第62号、平成28年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について、認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○山本委員長 異議なしと認めます。よって、本案は、認定されました。

議案第63号、平成28年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定についてを議題とします。

これについて討論を許します。

[討論なし]

○山本委員長 討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第63号、平成28年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 異議なしと認めます。よって、本案は、認定されました。

議案第64号、平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを議題とします。

これについて討論を許します。

〔討論なし〕

○山本委員長 討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第64号、平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は、認定されました。

議案第65号、平成28年度日南町介護保険特別会計決算認定についてを議題とします。

これについて討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

久代委員。

○久代委員 私は本案について、決算認定について反対の立場であります。

いろいろ理由はありますが、まず介護保険料についてでありますし、それから、昨年は2年目、平成27年から28年の新しい地域包括支援事業が始まって、ですけれども当初計画していたよりもかなり事業量全体が未達成であります。その原因は、やはり国の介護保険制度の大幅な改変によって、例えば要介護3以上でなくては特養に入れないとか、それから要支援1、2の人を、いろいろ福祉保健課も頑張っておられますけれども、新しく始まった2年目の事業ですけれども十分できなかった。それはやっぱり介護保険制度から外したことが一番大きな理由であるというふうに私は考えます。介護保険が始まって長くなるわけですが、本当に制度改正のたびに、3年に1度の制度改正があるわけですが、制度改正のたびに被保険者のサービスが低下せざるを得ないような状況になっている。これはやはり当初から不安に思っていた、保険あって介護なしという状況になっているの

ではないかというふうに思います。以上の点から反対といたします。

○山本委員長 次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第65号、平成28年度日南町介護保険特別会計決算認定について、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○山本委員長 起立多数であります。よって、本案は、認定されました。

議案第66号、平成28年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定についてを議題とします。

これについて討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

久代委員。

○久代委員 この日南福祉会への施設の使用料として負担を求めている、予算では当初負担を求めていましたが、最終的には福祉会に負担を求めないと。2,795万3,000円余りです。これは日南福祉会といろいろ協議されて繰り延べをされるということの合意になったということですが、やはり根本的に過疎債あるいは介護サービス債の約3割部分を負担させるという行革時代の一つのルールではあるとは思うんですよね。けどもそのルールそのものが本当に正しいのかどうなのか。要するに交付税措置充充分以外の負担を求めるというやり方。やっぱり施設の1床当たりの単価等いろんな要素があって、単純にそういう基準を設けること自体がどうかというふうに、今もって私は思っています。そういう点から、2年続けてこういう事態になったということを非常に深刻に受けとめています。以上の理由から反対といたします。

○山本委員長 次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第66号、平成28年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山本委員長 起立多数であります。よって、本案は、認定されました。

議案第67号、平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを議題とします。

これについて討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

久代委員。

○久代委員 この介護サービス事業の特別会計は。

○山本委員長 後期高齢者。

○久代委員 あ、ごめんなさい。後期高齢者医療特別会計は、広域の一部事務組合というか、そういう制度でやっていますけども、もともと後期高齢者という75歳以上の被保険者を対象にした保険制度、もうこれ自体が私に言わせれば医療サービスというか、憲法25条に抵触する違法な制度だというふうに思います。いつも言ってますけども、一つの家庭で一つの保険証が持てないようなこういう制度は、一日も早く取りやめるべきだという思いを込めて反対をいたします。以上です。

○山本委員長 次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第67号、平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山本委員長 起立多数であります。よって、本案は、認定されました。

議案第68号、平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定についてを議題とします。

これについて討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第68号、平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定につ

いて、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は、認定されました。

議案第69号、平成28年度日南町病院事業会計決算認定についてを議題とします。

これについて討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第69号、平成28年度日南町病院事業会計決算認定について、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は、認定されました。

以上で、各議案の決算認定について全ての審査を終了いたしました。結果として、議案第61号は賛成多数で、62号は全員一致をもって、63号も全員一致をもって、64号も全員一致をもって、65号、66号、67号は賛成多数をもって、68号、69号は全員一致をもって採決されました。ということで、報告をさせていただきます。

以上をもちまして、平成28年度各会計の決算認定議案に関する審査を終了したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 異議なしと認めます。よって、本決算審査特別委員会は本日をもって終了し、閉会といたします。長い時間大変御苦勞さまでございました。御協力をいただきまして、まことにありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長